

【機密性1情報】

191025\_保警救\_事務連絡\_保存期間1年未満

事務連絡  
令和元年10月25日

各管区海上保安本部  
警備救難部救難課長 殿

海上保安庁警備救難部  
救難課長補佐

## NET118の利用推進について（依頼）

本年11月1日より、聴覚や発話に障がいを持つ方がスマートフォンなどの入力操作により、海上保安庁への緊急時の通報が可能となる「NET118」の運用を開始します。

「NET118」は、音声による通話が困難な方等が円滑に緊急時の通報を行うための有効な手段であることから、貴職におかれでは、管下保安部署等に対して関係機関と連携のうえ、別添のリーフレット「聴覚や発話に障がいのある方へ」等を活用し、「NET118」の利用の推進を図るため、聴覚や発話に障がいを持つ方やその関係団体への積極的な周知活動を行うようお願いします。

なお、海上保安庁ホームページにも「NET118」に関する記事が掲載されていることを申し添えます。

写送付先  
海上保安庁警備救難部管理課長補佐

# 聴覚や発話に障がいのある方へ

## 海上保安庁



## NET118

海での事件・事故に関する緊急時の通報は  
『NET118』をご利用ください。

### 緊急時の通報



### 通報

### 海での事件や事故



### 出動

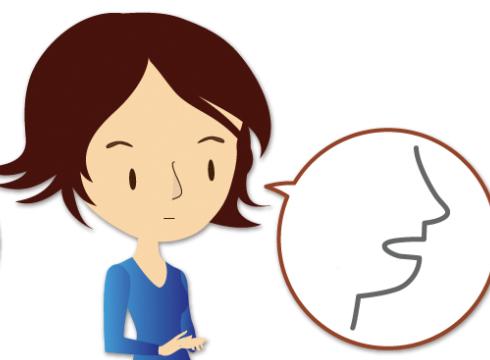
NET118は、聴覚や発話に障がいのある方のためのインターネットを使用した緊急時の通報サービスです。

携帯電話・スマートフォンを使い、素早く海上保安庁に通報することができます。

### ご利用できる方



聴覚に障がいを持つ方



発話に障がいを持つ方

費用：無料

携帯・スマート  
フォンの通信料  
が別途必要です。

# NET118の利用案内

本サービスは「事前登録制」のサービスです。  
以下の登録方法により、あらかじめ登録してください。

利用者  
登録が  
必要！



こちらのコードを読み取る もしくは、  
entry@net118.jpを直接あて先に入力し、空メールを送信  
登録用メールが返ってくるので、案内される手順に従い登録

## よくある質問

**Q1 誰が利用できますか？**

**A** 聴覚や発話に障がいがあり、音声による通報が困難な方が利用で  
きます。

**Q2 お金はかかりますか？**

**A** 携帯電話・スマートフォンの通信料をご負担ください。  
その他の費用はかかりません。

**Q3 どんな携帯電話・スマートフォンでも通報可能ですか？**

**A** ドコモやauやソフトバンクなど、国内の通信事業者が提供する  
携帯電話・スマートフォンで通報することができますが、利用す  
る端末でインターネットやEメールが使用できる必要があります。

**Q4 どのように通報しますか？**

**A** 通報は画面上に表示される案内にしたがって操作します。  
練習モードがありますので、緊急時に備えて練習モードで通報方  
法の確認を行ってください。

(登録等システムに関するお問い合わせ先) ※受付は平日午前9時から午後6時までとなります。

海上保安庁警備救難部 管理課

電話/FAX : 03-3591-6361 (内線: 5160, 5161)  
メール(共通) : jcg-net118@milt.go.jp

(その他のお問い合わせ先)

海上保安庁警備救難部 救難課

電話/FAX : 03-3591-6361 (内線: 5910, 5911)  
メール(共通) : jcg-net118@milt.go.jp

※セキュリティの関係により、添付ファイルがある問い合わせメールには対応できません。